

ブラジル国の大学と進めている教育協力プロジェクトについて

小貫大輔

はじめに

私は、学部研究教育補助金（2007年度，2008年度）をいただき，いくつかの角度からブラジルの市民社会組織，大学や政府機関と教育上の交流を深める活動に取り組んでいるところです。2007年9月には，学生を引率してブラジルはサンパウロ州のスラムとセアラ州の漁村を訪ね，ボランティア活動（ワークキャンプ）を実施してきました。その活動については，2009年3月にも同様のものを実施する予定なので，まとめて次号の紀要で報告させていただきます。本稿では，ワークキャンプの際にマトグロッソ州に足を伸ばして協議してきた，教育協力のプロジェクトについて報告したいと思います。

このプロジェクトは，東海大学がマトグロッソ連邦大学と協力して，日本在住のブラジル人に向けた通信教育の学士課程をポルトガル語で開講しようというものです。以下の稿では，このプロジェクトが生まれた経緯を振り返った上で，計画立案の進捗状況について報告したいと思います。

プロジェクトが生まれた経緯

私は，2006年，東海大学文明研究所を通じて「在日ブラジル人の教育」についての研究に取り組み始めました。ブラジル人の教育をめぐる問題は様々ですが，まずは大学という自分の職場から見て，彼らが日本で大学教育を受ける機会に恵まれないという問題に関心を持ちました。文明研究所の中で相談すると，東海大学として通信教育の学士課程を外国語で開講できるのではないかと，との助言を得ました。「マルチカルチャー・チルドレンの会」というグループを立ち上げて外国籍の若者の意見を聞いたりしている内に，在東京ブラジル領事館の総領事と意見交換をする機会がありました。

偶然にも当時ブラジル本国では，教育省とブラジル銀行が協力して，在日ブラジル人の教育

受理日2008年11月10日

に貢献するための通信教育講座を開講することを検討中でした。総領事を通じて東海大学の関心を知ったブラジル銀行は、2006年の11月に調査団を日本に送った際、東海大学にも立ち寄って、学長室、文明研究所、留学生センターのスタッフと会談していききました。

2006年時点では、ブラジル側、東海大学側、双方共に様々な学問領域に関心がありましたが、緊急課題である教育分野での案が急速にまとまっていききました。日本に住むブラジル国籍の子どもたちは、公立学校でのいじめや不就学・不登校の問題、ブラジリアン・スクールの経営難など、様々な意味で教育上の不利益を被っていて、その状況を改善するために何ができるかが検討されたのでした。

ブラジル政府は、日本のブラジリアン・スクールを認可する取り組みを通じて、それらの学校の質を管理し、かつそれらの学校に（日本の法律では認められない）学校としての地位を保障しようとしてきました。次のステップとしては、それらの学校の質を向上させることが課題であり、そのためには、それらの学校で働く教員の中に教員資格を持たない人が多いことが問題となっていました。そのため本プロジェクトでは、それら無資格の教員に遠隔地教育の方法で教員資格を取得してもらうことが目的とされました。

プロジェクトの方針が定まると、遠隔地教育による教員養成に経験豊富なマトグロッソ連邦大学がブラジル側の実施機関として決まりました。2007年9月には、私が学部研究教育補助金でブラジルに行った際に、この大学を訪れて遠隔地教育の実際を見学し、プロジェクトの基本的方針について協議してきました。その同じ月、ブラジル教育省の遠隔地教育局長とマトグロッソ連邦大学の学長が来日、東海大学の学長と会談して、プロジェクト実施に向けた協議が正式に始まったのでした。

プロジェクト計画立案の進捗状況

2007年の11月には、プロジェクトのさらに詳しい方針について話し合うために、マトグロッソ連邦大学の教育研究所所長と IT 専門スタッフ、ブラジル銀行の社会貢献部長とが来日しました。私と文明研究所のスタッフが同行して、群馬、愛知、静岡、岐阜、滋賀にブラジリアン・スクールや地方自治体、公立学校、国際交流 NPO などを訪問して、聞き取り調査もおこなわれました。その結果、ブラジリアン・スクールの多くが、日本の文化や地域の社会とまったく隔絶した日常を送っていることが明確になり、ブラジル側が当初考えていたプロジェクトの目的に若干の修正が加えられました。つまり、受講生を通じて、各地のブラジリアン・スクールが「日本の言語や社会について教える能力を高め、また、日本社会や地方自治体との交流を深めることを促す」ことが、プロジェクトの目的として加えられたのでした。

この遠隔地教育プログラムは4年間の課程で、それを無事終わると、受講生はブラジル国の学士号と初等教育の教員資格を取得できます。授業は、マトグロッソ連邦大学がインターネットを通じて実施する授業と、受講生が年に6回スクーリング会場に集まって受講するスクーリング授業とから成ります。東海大学はスクーリング授業の開催を担当し、年に2回マトグロッソ連邦大学のスタッフを受け入れて3日間にわたるスクーリング授業を実施するほか、年に4

回、1日で終わるショート・スクーリングを実施し、ショート・スクーリング時には上に述べた目的に沿う「日本学」の授業も実施することとなりました。これらスクーリングの授業は、ブラジル人集住地のスクーリング・センターで開催し、入学式と卒業式以外では受講生がわざわざ東海大学まで来ないですむようにする予定です。

「日本学」の授業構築のためには、東海大学の留学センターが中心となり、他大学からも有識者の参加を得て、ワーキング・グループが立ち上げられました。日本語や日本の歴史、社会制度などについて取り上げるばかりでなく、受講生が地域の公立学校や自治体と接点を持つことを促すための課題も取り上げる計画です。私の担当する部分では、市町村や県の国際課、教育委員会、図書館などを訪問してレポートを書いてもらったり、スクーリング時にそれぞれの学校の取り組みについての情報交換・ディスカッションをしてもらってはどうかと考えています。

この稿を書いている2008年11月現在、東海大学とマトグロッソ連邦大学との間でいよいよ包括協力協定が結ばれようとしています。一期生300人の授業料は、ブラジル政府とブラジル銀行が資金を投入することですべて免除されることも決まりました。12月には東海大学の中にプロジェクト事務局を開設して、2009年4月に入学試験を実施、6月には授業を開始することを目指しています。すべてがうまくいけば、2013年には最初の卒業生が300人生まれる予定です。

おわりに

日本の国では、憲法でも教育基本法でも義務教育を「国民」のみに与えられた権利・義務であるとし、外国籍の子どもは学校に行っても行かなくてもよいとされています。その結果、日本に住む小中学生年齢のブラジル国籍の子どもおよそ3万人の内、何千人もの子ども（場合によっては1万人近く）が不就学・不登校の状態にあって放置されています。では、学校に通っていれば「教育を受けている」と言えるかというと、そうでもありません。公立学校に通う子どもの中には、文科省が「日本語指導が必要な外国人児童生徒」と表現する「勉強についていけない子どもたち」が、ポルトガル語を母語とするものだけで1万人もいます。

ブラジリアン・スクールは、そんな背景の中で1990年代に生まれ、ブラジル人集住地域で急速に増えつつある存在です。在日ブラジリアン・スクール協会の調べでは、全国に100校以上の学校が存在し、1万人近くの子どもの教育しているとのこと。日本には朝鮮・韓国学校迫害の悲しい歴史があって、少数民族の子どもが母国語で教育を受ける権利が確立していません。ブラジリアン・スクールが「一条校」として私立学校のように公的助成を受けられないことはもちろん、ほとんどの場合には通学用定期券の割引すら認められていないのが現状です。

ブラジル国籍の子どもたちは、様々な意味で教育上の不利益を被っているわけですが、そのことに問題意識を持つブラジルの政府にとっても、異国の地で起こっている問題に取り組めることには限界があります。日本政府の運営する学校で起こっていることや、それぞれのブラジル人家庭で起こっていることに手を出すのは無理としても、ブラジル人が組織（学校）を作って集団で取り組んでいる活動があるとすれば、そこに力を貸そうというのが、今回のプロジェ

クトの発想です。

東海大学がマトグロッソ連邦大学と一緒に開講する通信教育講座は、単に学士号と教員資格の取得だけを目的としたものではありません。ブラジリアン・スクールが日本社会との接点を作れるようにサポートすることを、プロジェクトの目的の一つとして掲げていることは既に述べました。さらにプロジェクトの長期的なビジョンとして、この講座の存在そのものが、ブラジリアン・スクールが集団として結束するための力となれるよう心がけることも重要だと考えています。通信教育としての勉強は孤独な作業かもしれませんが、年6回のスクーリングではたくさんの受講生が一堂に会し、情報を交換し合い、自分たちの状況について話し合うことが可能になります。その「集い」のダイナミズムによって、学校間の交流が深まり、共通の利害をめぐって結束が生まれ、ひいてはブラジリアン・スクールという集団がエンパワーメントされることも、プロジェクトの結果として期待されるところの一つです。